平成２１年（フ）第２９０号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋363番地の６
債務者　塩瀬みさほ
１　決定年月日時　平成21年６月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
４　破産債権の届出期間　平成21年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３６１号
神奈川県厚木市妻田北３丁目12番20号
債務者　狩野　　茂
１　決定年月日時　平成21年６月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大和田治樹
４　破産債権の届出期間　平成21年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３６２号
神奈川県厚木市妻田北３丁目12番20号
債務者　狩野　洋子
１　決定年月日時　平成21年６月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大和田治樹
４　破産債権の届出期間　平成21年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３９０号
神奈川県厚木市愛名1026番地４　サンシャインハウス216、前住所神奈川県平塚市横内3824番地の８　横内マーケット
債務者　長谷川裕之
１　決定年月日時　平成21年６月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町川　智康
４　破産債権の届出期間　平成21年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３５７号
神奈川県小田原市北ノ窪149番地の１、前住所神奈川県小田原市曽我原556番地の13
債務者　脇　　秀雄
１　決定年月日時　平成21年６月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　修一
４　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２４３号
香川県高松市三条町166番地７
債務者　沼田　昇二
１　決定年月日時　平成21年６月17日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
４　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月12日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３３号
福岡県三潴郡大木町大字三八松784番地１
債務者　馬場　武治
１　決定年月日時　平成21年６月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成21年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月12日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第３９号
福岡県久留米市善導寺町与田44番地１
債務者　吉岡　　博
１　決定年月日時　平成21年６月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　隆一
４　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月13日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２１年（フ）第１４０号
三重県三重郡菰野町大字永井3099番地98
債務者　笠田　寛嗣
１　決定年月日時　平成21年６月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２９７号
茨城県水戸市百合が丘町５番地の46
債務者　杉山　宗徳
１　決定年月日時　平成21年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　道夫
４　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第５１７号
千葉県船橋市大穴町636番地６
債務者　吉川　佳苗
１　決定年月日時　平成21年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
４　破産債権の届出期間　平成21年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６１０号
千葉県船橋市若松２丁目５番８棟506号
債務者　今井　芳子
１　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中由美子
４　破産債権の届出期間　平成21年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６１８号
千葉市若葉区桜木北３丁目１番24号
債務者　酒井　修二
１　決定年月日時　平成21年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　清亮
４　破産債権の届出期間　平成21年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後２時
６　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２２８号
愛知県知多郡阿久比町大字宮津字新海山１番地36　宮津団地７棟501号
債務者　下村　信幸
１　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白樫　　恵
４　破産債権の届出期間　平成21年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午後２時45分
６　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部